

## 労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

- ① 派遣労働者の数 5 名 (平成 27 年 9 月 1 日現在)
- ② 派遣先の数 1 社 (平成 27 年 9 月 1 日現在)
- ③ マージン率 52.2% 計算式  $(A-B) \div A$   
派遣料金の平均額 (A) =18,560 円 (8 時間相当)  
派遣労働者の平均額 (B) =8,856 円 (8 時間相当)
- ④ 教育訓練に関する事項  
採用者へ個人情報保護に関する教育  
派遣労働者への安全衛生教育  
派遣労働者へ技術維持向上の教育

許可・届出番号：特 02-300062

事業所名：株式会社光城精工 松崎工場

所在地：青森県平川市松崎西田 43-4